

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																									
横浜保育福祉専門学校		平成18年10月20日		加藤 孝夫		〒 244-0801 (住所) 神奈川県横浜市戸塚区品濃町550-8 (電話) 045-826-7730																																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																									
学校法人岩崎学園		昭和26年3月8日		岩崎 文裕		〒 220-0004 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																																					
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		保育こども学科		平成20(2008)年度		-		平成26(2014)年度																																					
学科の目的		本学科は、子どもの成長や発達にかかわる、専門的理論・知識、技術を幅広く学び、将来、子育て支援を通じ社会に貢献する保育者を育成することを目的とする。また、保育士養成校としての専門的学習のみならず、専門職として必要とされる実践的な態度や能力を身につける。																																													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		厚生労働大臣指定保育士養成施設のため、卒業と同時に保育士資格が取得可能。また短期大学通信教育部との連携により、幼稚園教諭二種免許、短期大学士が取得可能。令和4年度中退率8.4%																																													
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																																	
3年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入 2,700 単位時間 単位		600 単位時間 単位		1,770 単位時間 単位		270 単位時間 単位		0 単位時間 単位		60 単位時間 単位																																	
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																																									
432人		369人		0人		0%																																									
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>131</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>124</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>124</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>119</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>96</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 保育園、幼稚園、児童養護施設 など</p>										■卒業者数(C)	:	131	人	■就職希望者数(D)	:	124	人	■就職者数(E)	:	124	人	■地元就職者数(F)	:	119	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	96	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	131	人																																												
■就職希望者数(D)	:	124	人																																												
■就職者数(E)	:	124	人																																												
■地元就職者数(F)	:	119	人																																												
■就職率(E/D)	:	100	%																																												
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	96	%																																												
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%																																												
■進学者数	:	0	人																																												
■その他	:																																														
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																													
当該学科のホームページURL		http://hoiku.iwasaki.ac.jp/																																													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>270 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>270 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>										総授業時数	2,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	2,700 単位時間																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																														
うち必修授業時数	270 単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																														
総授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																														
うち必修授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																														
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10人</td> </tr> </table> <p>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr> <td>4人</td> </tr> </table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	7人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	10人	4人																							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人																																														
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																														
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																														
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	7人																																														
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																																														
計	10人																																														
4人																																															

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高等学校教育の基礎の上に深く専門的な能力の教育を施すにふさわしい授業を可能とするため、就職先である保育園、児童福祉施設などと連携し、その要請を十分にいかしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映させるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、就職後に求められる実務に関する理論・知識・技術・技能などを十分に把握し、それを職業教育に具現化するために、特に教育課程につき意見を述べ、その編成に寄与するものとする。このため、関連業界の動向や地域の実情に明るく、かつ経験豊かで卓識をもつ者を外部委員として選任する。また、実務のみならず、学校教育についても十分な理解があることが望まれる。委員会は校長が主催し、委員長は校長とし、外部委員のほか教育課程編成にたずさわる教職員も協議にも加わるものとする。協議の結果、職業教育の向上に寄与する内容は、校長判断により、教務部教職員に命じ、当該年度または翌年度の教授内容、教授方法など教育に具体的に活かすものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤本 武	社会福祉法人恩賜財団済生会 金沢若草園 園長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
日高 伸一	一般社団法人 横浜市私立保育園園長会 副会長補佐	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
寶川 雅子	学校法人鎌倉女子大学 鎌倉女子大学短期大学部 准教授	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②
柳川 まつ子	学校法人岩崎学園 岩崎学園東戸塚保育園 園長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
加藤 孝夫	横浜保育福祉専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
苅米 敏明	横浜保育福祉専門学校 教務部部长	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
ヒューズ 美代	横浜保育福祉専門学校 教務部次長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
大西 僚子	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
遠山 真美子	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課専門官	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
安藤 誠	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課専門教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
鈴木 晶子	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課専門教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
渡辺 高康	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課専門教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
村山 亮介	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課職員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月8日

第2回 令和6年2月28日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会での意見に基づく改善を翌年度の委員会において報告するとともに、当該年度の重点的目標と取り組みを始めとする教育活動を示し、意見を聴取し改善の方向について具体的に検討している。委員より提出された意見は、教職員会議において全教職員に周知され、各教員が課題を共有し、その上で、委員から示唆された内容について、年度内で活用可能な授業方法などの工夫を行っている。

委員からの意見と活用状況は以下のとおり。

- ・保育実習に関して、実習日誌のフォーマットが学校ごとに違う現状もあることから、電子化に期待している。日誌に限らず、実習書類も学校ごとに違うので、いずれ統一されることを期待している。
→日誌をはじめ、記録のための表現力向上として国語力や保育ドキュメンテーションの手法にも取り組んでいる。フォーマットの標準化については、他校とも機会があれば連携していきたい。
- ・国語力の育成について、基本的な文章構成や表現から取り組まれるようカリキュラムの見直しをはかったとのことだが、現場としても大いに歓迎する。特に言葉そのものが保育センスだと思う。子どもに向けた国語力、見たものを言葉として表す力が重要だと思う。しかし、言葉だけで表現することはなかなか難しいので、写真も利用することでより豊かな表現となり、伝わりやすくなる。
- ・保育現場において、保育支援のアプリを利用しているが、デジタル化にともないさらに国語についての基礎力が必要だと実感している。また、デジタル時代だからこそ、バーチャルではなく実体験が重要だと感じる。野菜づくりをはじめたが、保育者自身が畑作りなど経験不足であると改めて実感している。
- ・地域と連携した子育て支援イベントが多いのは素晴らしい。保育園でもなかなかできないところもある。
- ・授業に理科(自然)の要素も取り入れてみてほしい。
→3年生の授業で一部取り入れているが、インターネット等で調べて終わってしまうこともあり、もっと本質的な面白さがないことが課題だと感じている。授業内容をさらに工夫していく。
- ・オンライン授業について、3分の1くらいをオンラインで行っている大学もあるようだが、現状はどうか。
→今年度は対面授業を増やし、1~2割程度。また、学生全員が参加するイベントなどで積極的に活用している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
職業教育の質を確保するため、特に実習・演習等の授業における学習や技術指導、学習成果の評価等において企業等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門的能力を養うものとする。

- ①保育所実習および児童福祉施設実習(校外で実施する実習)
保育士養成に必要な科目として、90時間の校外実習を保育実習実施基準にしたがって行う。
- ②企業等から講師を招聘する等で継続的に行う授業(校内で実施する演習)
専任教員が行う授業以外で継続的に行う授業は、企業等から招聘した講師、または特に専門科目に関する実務に深い経験を有する講師をもって充てる。
- ③授業の必要に応じて企業等から講師を招聘し行う授業(校内で実施する演習)
演習授業等において特に職業教育の学習効果が見込まれる場合は、企業等から講師を招聘し、担当教員と連携した授業を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①保育所実習および児童福祉施設実習
保育士養成に必要な科目として、校外実習を保育所および児童福祉施設と連携して実施する。実習は、保育実習実施基準にしたがって行い、受入先の保育所、施設等が指導および実習全体について実習生の個別評価を行うほか、専任教員が実習期間中に実習先を巡回し、実習生についての状況報告を受け、指導するものとする。
- ②企業等から講師を招聘する等で継続的に行う授業(校内で実施する演習)
専門科目に関する実務に現に携わっている、または深い経験を有する者が講師として半期または通年に渡り、継続的に授業科目を担当する。講師の資質に合わせて、実践的かつ専門的な授業を行う。その授業の計画、学習成果の評価等は専任教員が行う。
- ③授業の必要に応じて企業等から講師を招聘し行う授業(校内で実施する演習)
特に職業教育における学習効果が見込まれる場合に、必要に応じ、授業の一部を企業等から講師を招き専任教員と連携し、授業を行う。その授業全体については専任教員が計画し、評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育所実習Ⅰ	保育所の役割や機能を具体的に理解するため、保育所の生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学び、保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	あかいとり保育園、あきば幼保連携型認定こども園、岩崎学園東戸塚保育園、うーたん保育園 他(90)
保育所実習Ⅱ	保育所の役割や機能、子どもの観察やかかわりの視点の明確化等について具体的な実践を通して理解を深め、既習の教科、保育所実習Ⅰ、児童福祉施設実習Ⅰでの習得内容、経験を踏まえた子どもの保育と保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組むことで理解を深め、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて考察する。	岩崎学園新横浜保育園、岩崎学園新横浜第二保育園、しのめ保育園、ぎんのすず保育園、ハートの森保育園、 他(80)
児童福祉施設実習Ⅰ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能を具体的に理解するため、施設での生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの心身の状態に応じた対応について総合的に学び、計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	県立子ども医療センター、川崎愛児園、グリーンヒル能見台、横浜訓盲院、横浜療育医療センター、 他(88)
児童福祉施設実習Ⅱ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能、児童家庭福祉及び社会的養護について具体的な実践を通して理解を深め、家庭と地域の生活実態に触れることで保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。また、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解し、保育士としての自己課題を明確化する。	県立子ども医療センター、エリザベス・サンダース・ホーム、箱根恵明学園、ほうあんふじ、三浦しらとり園、他(23)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員の研修等に係る諸規定に基づき、授業計画や教授法、クラス運営、学生指導など教員全体に関わるものについては、学校として研修を計画し、その機会を設ける。同様に、教員全体に関わり資質向上が見込まれる場合、外部機関が主催する研修への参加を研修計画へ盛り込み、参加を促す。各教員が自身の専門性を高めるため、最新の研究成果や業界の動向や知見を理解する機会として、それぞれの学会などへの参加を促し、研修機会とする。	
(2) 研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 「横須賀市保育会 養成校との研修・情報交換会」	連携企業等： 横須賀市保育会
期間： 令和4年9月28日(水)	対象： 保育こども学科教員1名
内容 「保育人材不足下の就職等進路相談の状況について」 1. 養成校からの質疑応答、2. グループ討議、就職指導に活用。	
研修名： 「全国認定こども園協会 茨城県支部 関東地区活性化研修会」	連携企業等： 全国認定こども園協会 茨城県支部
期間： 令和4年9月22日(金)	対象： 保育こども学科教員1名
内容 . 行政説明(内閣府子ども・子育て本部 認定こども園担当)、2. 鼎談:「人口減少社会における持続可能な教育・保育・子育て支援とは」 関連授業科目、就職指導において活用する。	
研修名： 「2022年度神奈川県保育士養成施設協会研修会」	連携企業等： 神奈川県保育士養成施設協会
期間： 令和4年9月3日(土)	対象： 保育こども学科教員2名
内容 行政説明「保育士養成を取り巻く今日的課題」(神奈川県福祉子どもみらい局次世代育成課)、関連授業科目、就職指導において活用する。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 「マインドフルネス職員研修会」	連携企業等： 株式会社 Lay
期間： 令和4年9月13日(火)	対象： 保育こども学科教員1名
内容 マインドフルネスの授業実践報告、マインドフルネス体験、マインドフルネスティーチング。学生指導において活用。	
研修名： 「ビジネス文書研修」	連携企業等： 株式会社インソース
期間： 令和4年9月26日(月)	対象： 保育こども学科教員2名
内容 わかりやすい文章とは、演習問題等。学生指導において活用。	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 「実習指導者認定講習」	連携企業等： 一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間： 令和5年8月22日(火)～23日(水)	対象： 保育こども学科教員1名
内容 保育実習の意義と目的、グループ討議。保育実習指導において活用する。	
研修名： 「運動が苦手な子の理解と支援」	連携企業等： こども家族早期発達支援学会
期間： 令和5年5月14日(日)	対象： 保育こども学科教員1名
内容 講演:運動が苦手な子の理解と支援、講演:学齢期の気になる子ども達。関連授業等において活用する。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 「養成校・保育関係業者 情報交換・交流会」	連携企業等： 株式会社NOTOH 一般社団法人 日本こども育成協議会
期間： 令和5年9月2日(金)	対象： 保育こども学科教員1名
内容 講演「多様な保育学生の就学支援とキャリア支援の実態」、グループ討議、意見交換	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校目的を達成するための目標設定や具体的計画について、達成状況や取り組みの適切さを自己評価として行い、その結果について、本校に定める学校評議委員会が評価を行う。その目的は、学校評価の精度を上げ、客観性を高めるためのものであり、施設や保護者、地域代表の意見を積極的に汲み取り、反映させることで、連携をはかることである。そのため、学校評議委員会を組織し、学校の活動内容を各委員に周知するとともに、その意見をうかがう機会を設ける。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等
(2) 学校運営	運営会議等が定期的開催されているか、事業計画が定められているか、等
(3) 教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等
(4) 学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍
(5) 学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等
(6) 教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等
(8) 財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会・貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価に基づく学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価委員の意見を令和5年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用している。外部連携を積極的に進める中で、学生の主体性や実践力を高める取り組みに高評価をいただいた。一方、現場では実践力のある保育者が不足しているとの認識の声が多かった。学生の国語力の向上についての取り組みは現場のニーズにも合致しており、今後も実習日誌など具体的指導を他の科目と連携しながら取り組んでいく。今後も学校関係者からの現場に根ざした保育者養成に対する課題と人材に対する期待を教育活動に反映させていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
松田 寿子	品濃町内会 副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	地域住民
畠山 久子	横浜市戸塚区 こども家庭支援課 学校連携・こども担当課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	行政職員
逸見 育麿	神奈川県立保土ヶ谷高等学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	高校校長
原田 美咲	学校法人岩崎学園 岩崎学園東戸塚保育園 保育士	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
安田 雅代	社会福祉法人朝日の里 朝日塾 施設長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	施設長
柳川 まつ子	学校法人岩崎学園 岩崎学園東戸塚保育園 園長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	保育園園長
吉原 誠	社会福祉法人伸愛会 理事長 ・上大岡はるかぜ保育園 園長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	保育園園長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://hoiku.iwasaki.ac.jp/courses/shokugyoujissen.pdf>

公表時期: 令和5年7月10日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校情報を外部に提供することにより、専門学校の社会的な理解・評価を促進し、教育の質の確保・向上を図ることを目的とする。情報の提供にあたっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を把握し、その求めに応じた情報を適切に提供することを基本とし、また、その方法にあたっては、学校案内書などのパンフレット、各種説明会における説明、広報物、学校ホームページなど提供すべき情報の性質にあわせた適切な手段で行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格
(3) 教職員	教員の紹介(専門性)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、保育実習の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(サークル活動)
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)、活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内)
(8) 学校の財務	事業報告書、等
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則、厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://hoiku.iwasaki.ac.jp/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			英語	高校までの英語学習の復習を行いながら、会話を中心とした「生きた英語」を練習し、英語コミュニケーションを学ぶ。	1通	60	2		○		○				
2	○			体育理論	体の仕組みや、人間の運動能力、身体機能と栄養との関係などを学び、健康に生きていくために必要な運動とは何かを考える。また、幼児の心身の発達について学び、幼児の運動を指導するために必要な知識を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
3	○			体育実技	運動能力や、運動技術を向上させることはもちろん、運動競技を通して体を動かすことを最大限に楽しむことを目的とする。また、子どもの視点に立ち、運動を楽しむためにどのような活動が出来るかを体験的に学んでいく。	1通	60	1			○	○		○		
4	○			道徳教育	「道徳教育」とはいかなる活動であるか、学校や社会一般においてどのように行われているのかを理解し、その可能性を考察することを通して、保育福祉職に従事する者に相応しい視座を獲得することを目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			国語	初等・中等教育を通じて親しんできた国語をあらためて見直し、読み書きが表現につながり、自らの思考を表すことであることを認識するとともに、母国語を大切に使用する姿勢を学ぶ。日本語の基礎的なルールと文章を論理的に理解する具体的文法や自分の考えを伝える方法を学ぶ。	1通	60	2		○		○			○	
6	○			情報処理演習	子どもを取り巻く環境にも情報ネットワークは広がっている。それに対応し、文書作成や表計算、電子メール、インターネット等コンピュータの基本的操作を学習し、保育に関する情報収集、教材作成、家庭とのコミュニケーションの際に利用可能なコンピュータ活用の技術を身につける。	1通	60	2		○		○			○	
7	○			保育原理	保育の理念と概念をはじめとする保育の意義、養護と教育が一体となった保育所保育指針における保育の基本について理解する。さらに保育の内容と方法、保育の目標と方法の基本を学び、保育の思想と歴史の変遷、保育の現状と課題について考察する。	1後	30	2	○			○			○	
8	○			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷について学び、社会福祉と児童福祉、児童の人権や家庭支援との関連性について理解する。さらに社会福祉の制度や実施体系、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解を深め、社会福祉の動向と課題について考察する。	1後	30	2	○			○			○	

9	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論的解釈や心理学的知識を踏まえ、子どもの発達を捉える視点を理解し、その基礎を習得する。養護及び教育の一体性や発達に即した援助について理解を深める。また、乳幼児期の人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解する。	1前	30	2	○		○	○								
10	○		子どもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解する。また、地域社会・文化とのかかわりの中で食育の基本と内容、環境を理解し、家庭や施設における食生活の現状と課題や特別な配慮を要する子どもの食と栄養について学習する。	1通	60	2	○		○	○								
11	○		保育内容演習健康	子どもが心身ともに健康で、自らが調和の取れた生活を営むために必要な基礎的知識及び理論の習得を目的とする。心身の発育と発達、基本的運動習慣、運動遊び、安全教育、救急処置等の各課題について事例研究等を通して理解する。	1後	30	1	○		○	○								
12	○		保育内容演習表現	子どもが表現することを通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性を豊かにすることを理解する。様々な表現活動の中で、保育士自身も楽しみながら子どもの感性が磨かれるよう効果的な方法を理解する。	1後	30	1	○		○									
13	○		保育内容の理解と方法Ⅰ	子どもを取り巻く環境と、保育所保育指針に示される保育の内容を理解した上で、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識を実践的に習得する。教材等の活用及び作成と、環境の構成及び具体的展開のための技術を実践的に習得する。	1通	60	2	○		○	○								
14	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の援助や関わりの方、養護及び教育の一体性を踏まえ、生活や遊びと保育の方法及び環境について具体的に理解する。乳児保育における計画の作成、配慮の実践について具体的に理解する。	1後	30	1	○		○	○								
15	○		音楽表現Ⅰ	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を学び、身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境について理解する。また、子どもの経験やさまざまな表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について考察する。	1通	60	2	○		○	○	○							
16	○		リズム表現	さまざまな方法で音楽を楽しむことを体験していく授業である。まずは保育者自身が楽しむことが大切であり、歌、楽器、踊りなどいろいろな活動を通して子どもの感性が磨かれるよう生活の中にリズムを取り入れていく方法を身につける。	1通	60	2	○		○									
17	○		実習総論	実習の目的を的確に理解し、必要な心構えを身につける。また、マナーや生活技術など実践的技術指導とともに、実習日誌の書き方や実習先でのオリエンテーションの受け方など保育の現場での基礎的知識を身につける。	1通	60	4	○		○	○								
18	○		生活技術	「生活」の意味を理解し、保育所をはじめとする施設におけるさまざまな作業が生活技術に根ざしており、それらを演習を通して身につける。また、日々の生活の成り立ちを理解し児童の生活を援助できる技術と心構えを養成する。	1前	30	1	○		○	○								
19	○		社会人基礎Ⅰ	学校生活(学校のルール等)・学習方法(ノートテイク、アクティブ・ラーニング、プレゼンテーションなど)・マナー等の要素を含んだ「基礎」を修得する。	1前	30	2	○		○	○								

20			○	幼児教育Ⅰ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	1 前	60	2		○	○	○						
21			○	幼児教育Ⅱ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	1 後	60	2		○	○	○						
22	○			日本語表現	日常的に使っている日本語でも“正しく美しく”表現するのは難しい。場面に応じた適切な表現ができるよう社会人としての常識を養っていく。さらに、言葉は人とのつながりを生み出すが、人を傷つけもする。このように、人間関係を築く上で言葉が及ぼす影響の重大性に対する認識を深め、豊かな表現方法も身につけていく。	2 通	60	2		○	○							○
23	○			デジタル文書管理	IT時代に即応した情報の適切な収集・管理・分析・創造・表現・発信するための知識・技術を習得することにより、コンピュータリテラシーを定着させ、文書情報を適切に収集・処理・発信するための知識・技能を修得するとともに、文書情報を効率的かつ効果的に活用できる能力と実践力を身に付ける。	2 通	60	2		○	○							○
24	○			教育原理	教育の意義、目的及び児童福祉等とのかかわりについて理解するとともに、その思想と歴史的変遷について学び、教育に関する基礎理論を学習する。さらに教育制度と教育のさまざまな実践について理解を深め、生涯学習社会における教育の現状と課題について考察する。	2 後	30	2	○		○							○
25	○			こども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷を学び、子どもの人権擁護とその課題について理解する。さらに関連制度と実施体系の現状と課題について学び、地域のネットワークとの連携から今後の展開を考察する。	2 前	30	2	○		○							○
26	○			社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷を子どもの人権擁護や保育士の倫理と責務を踏まえながら学ぶ。また家庭養護や施設養護など社会的養護の制度や実施体系、運営管理、被措置児童虐待防止、地域福祉等の現状と課題について理解する。	2 前	30	2	○		○							○
27	○			子どもの理解と援助	保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解を深め、子どもを理解する上での基本的な考え方を理解する。子どもを多面的に理解し、その上で保育士の援助や態度の基本について理解する。	2 後	30	1		○	○							○
28	○			子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体的な発育・発達と保健について理解する。心身の健康状態とその把握の方法について学び、子どもの疾病とその予防法および他職種間の連携・協働の下での適切な対応について理解する。	2 前	30	2	○		○							○
29	○			保育内容演習環境	生命や自然、身近な環境に好奇心と探究心をもって関わり、生活に取り入れることで豊かな発達をとげていく子どもの力とそのための環境構成について理解する。周囲の環境への興味や関心、豊かな心情を育むための対象との関わり方を学ぶ。	2 後	30	1		○	○							○

30	○		保育内容演習 言葉	言葉の発達、特徴、機能、障害について理解し、言葉への興味や関心を育て、言葉による表現、相手の話を理解しようとする意欲や態度を育み、言葉の豊かさを養うことの意義を理解する。絵本や紙芝居等の教材活用や保育士としての話し方・聞き方などを実践的に学習する。	2 前	30	1		○		○		○					
31	○		乳児保育 I	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割について理解し、保育所、乳児院等多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解する。3歳未満児の発達・発達を踏まえた運営体制、職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関等との連携について理解する。	2 前	30	2		○		○		○					
32	○		子どもの健康 と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助、関連するガイドラインを踏まえた衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理等について具体的に理解する。子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等についても理解する。	2 後	30	1		○		○				○			
33	○		障害児保育	障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児とその保育について理解する。また、さまざまな障害について理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学び、障害のある子どもの保育計画を作成し、個別支援及び他の子どもとのかかわりの中で育ちあう保育実践について理解を深める。さらに、障害のある子どもの保護者への支援や関係機関との連携、保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について考察する。	2 通	60	2		○		○				○			
34	○		社会的養護 II	ケースレビューから日常支援・治療的支援・自立支援等の社会的養護の基礎的な内容、施設養護や家庭養護の生活特性を理解する。「アセスメント」、「計画」、「記録」、「自己評価」と個別支援計画の作成法および相談援助等ソーシャルワークの方法・技術を理解する。	2 後	30	1		○		○				○			
35	○		保育学研究	保育、福祉に関して学んできたさまざまな学問的視座を収束し、保育実践、保育臨床事例を深く多角的に捉える素養を身につける。これらを踏まえて保育内容の5領域には収まらない視点についても研究し、その成果をまとめ、発表を行う。	2 通	60	2		○		○				○			
36	○		音楽表現 II	保育における音楽表現の中心に位置するピアノについて、読譜の基礎から奏法までを学び子どもが音楽に親しむための弾き歌い等の技術を習得する。	2 通	60	2		○		○				○			
37	○		音楽表現 III	音楽表現 II の基礎に加え、さらにピアノの奏法を向上させるとともに、リズム感やテンポ感を身に付けアレンジカや伴奏法などの演奏技術を習得する。	2 通	60	2		○		○				○			
38	○		保育所実習 I	保育所の役割や機能を具体的に理解するため、保育所の生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学び、保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	2 集	90	2				○		○		○			○

39	○		児童福祉施設 実習Ⅰ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能を具体的に理解するため、施設での生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの心身の状態に応じた対応について総合的に学び、計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	2 集	90	2		○	○	○	○
40	○		保育実習指導 Ⅰ	保育所実習Ⅰ、児童福祉施設実習Ⅰの意義と目的、実習内容を理解し、自らの課題を明確にするため、事前指導として①実習の意義・目的・内容、②実習の方法、③実習の心構え、特に個人のプライバシーの保護と守秘義務、子供の人権尊重、④実習課題の明確化、⑤実習記録の意義・方法、⑥実習施設のそれぞれについて理解を深める。また実習終了後は総括と評価を行い新たな課題と目標を明確化させる。	2 通	60	2		○	○	○	
41	○		保育実践演習	保育士として必要な専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、倫理観等の習得、形成について振り返りを行う。自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題への対応等多様な視点から考察する力を習得し基礎的な資質・能力の定着をさせる。	2 通	60	2		○	○	○	
42	○		社会人基礎Ⅱ	1年次の社会人基礎Ⅰに基づき、さらに応用発展を行う。自己のキャリア形成を考えながら、自己理解を深め、積極的に社会に参加し、社会における貢献と自己実現について体験的に学ぶ。また、日本の伝統的文化にもふれる機会を設ける。	2 前	30	2	○		○	○	
43		○	幼児教育Ⅲ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	2 前	60	2		○	○	○	
44		○	幼児教育Ⅳ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	2 後	60	2		○	○	○	
45	○		日本語指導	「日本語表現」の演習を踏まえて、自分の気持ちを相手に伝えたり、情報を正確に伝達したり、相手の話を聞いたりといった、多様なコミュニケーションのあり方を考える。そして、保育者として、子ども・親の双方への「正しい豊かな日本語」の指導力習得を目指す。	3 通	60	2		○	○		○
46	○		デジタル表現 技法	表計算ソフトによるデータの加工と視覚化をはじめ、研究発表や就職後に必要とされるプレゼンテーションに関する基礎知識を学び、コンピュータの操作と発表の練習を通して表現技法を習得することを目的とする。デジタル機器を使用した発表時の注意事項、効果的な発表手法についても学習する。	3 通	60	2		○	○		○
47	○		子ども家庭支 援論	子育て家庭に保育士が行う相談等の支援の意義を理解する。更に保育士による子育て家庭支援の基本と支援体制について理解した上で、多様な支援方法やその実践例について学ぶ。その上で、子育て支援の現状と課題を認識し、よりよい実践方法を理解する。	3 後	30	2	○		○	○	

48	○		保育者論	保育者の役割と倫理、保育士の制度的な位置づけについて学び、さらに保育の省察、保育課程による保育の展開等における保育士の専門性、さまざまな機関・関係者との協働、連携について理解し、保育者の専門職的成長について考察する。	3 後	30	2	○		○	○								
49	○		子ども家庭支援の心理学	乳幼児期からの生涯発達に関する心理学の基礎的知識を習得する。特に初期経験の重要性、発達課題について理解する。また家族・家庭の意義、機能を理解し、親子関係等について発達の観点から理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。	3 前	30	2	○		○	○								
50	○		保育の計画と評価	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画および評価、また全体的な計画と指導計画の作成について、その意義と方法を理解する。子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察、評価・改善）について全体構造を捉え、理解する。	3 後	30	2	○		○	○								
51	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「保育の内容」の関連と各章のつながりと全体的な構造を理解する。保育の基本を踏まえた保育内容の展開について具体的に理解する。	3 後	30	1	○		○	○								
52	○		保育内容演習人間関係	子どもが他者と親しみ、支え合って生活するための社会性を発達させる上で欠かせない子どもの人間関係を理解する。実践を通じた課題研究などを交え、子どもの自主性・自立心、人と関わる力を育てるための方法を保育士として理解する。	3 後	30	1	○		○	○								
53	○		保育内容の理解と方法Ⅱ	子どもを取り巻く環境と、保育所保育指針に示される保育の内容を理解した上で、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識を実践的に習得する。教材等の活用及び作成と、環境の構成及び具体的展開のための技術を実践的に習得する。	3 通	60	2	○		○	○	○							
54	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談等の支援について特性と展開を具体的に理解する。実践事例等を通して、子育て家庭のニーズ把握からアセスメント、評価の実際、職員間の協働、関係機関や他の専門職との連携を理解する。	3 前	30	1	○		○	○								
55	○		臨床心理学	心の悩みや問題に対する支援活動であるカウンセリングに関して、基本的な考え方や代表的な技法について学んでいく。カウンセリングの実践場面や種類、歴史的背景や理論、カウンセリング技法の内容、カウンセラーの基本的な能力や条件など、具体的に学び、理解を深める。	3 後	30	2	○		○	○								
56	○		児童文化	子どもの興味・関心や発達に配慮したさまざまな児童文化についての歴史や理論を体験的に学ぶ。文化財と子どもをつなげる保育者自身が子ども一人一人の可能性を發揮できる環境を作り出し、児童文化を伝承していく重要性を学ぶ。	3 前	30	1	○		○	○								
57	○		音楽表現Ⅳ	演奏技術の向上を図るとともに表現方法や表現力をアンサンブルを通して養う。また、声楽等の技術の向上を図るとともに表現力を養い、同時に幼児の歌唱指導についても実践を交えながら学ぶ。	3 通	60	2	○		○	○	○							

58	○	保育所実習Ⅱ	保育所の役割や機能、子どもの観察やかかわりの視点の明確化等について具体的な実践を通して理解を深め、既習の教科、保育所実習Ⅰ、児童福祉施設実習Ⅰでの習得内容、経験を踏まえた子どもの保育と保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組むことで理解を深め、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて考察する。	3集	90	2			○	○	○	○
59	○	児童福祉施設実習Ⅱ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能、児童家庭福祉及び社会的養護について具体的な実践を通して理解を深め、家庭と地域の生活実態に触れることで保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。また、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解し、保育士としての自己課題を明確化する。	3集	90	2			○	○	○	○
60	○	保育実習指導Ⅱ	保育所実習Ⅱ、児童福祉施設実習Ⅱの意義と目的、実習内容を理解し、保育を総合的に学ぶ機会とする。既習の教科の内容やその関連性を踏まえた保育実践力を培うため、事前指導として保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践、保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について実践的に学び、実習終了後は事後指導として総括と評価を行い、保育に対する課題と認識を明確化させる。	3通	60	2			○	○	○	
61	○	卒業研究	保育者として求められる研究的な態度、姿勢を養うとともに、自ら設定した研究テーマに基づいて研究することを目的としている。学生自らが主体的にテーマを設定しゼミナール形式で研究を進めることで自主性、主体性創造性を身につける。	3通	##	4			○	○	○	
62	○	社会人基礎Ⅲ	キャリア教育の一環として、1年次社会人基礎Ⅰおよび2年次社会人基礎Ⅱを充実、発展的に学ぶ。学外からの特別講師による授業などを経て、社会人としての基礎を実践的に学ぶ。	3前	30	2	○		○	○		
63	○	幼児教育Ⅴ	幼児教育Ⅰから幼児教育Ⅳで学習した幼児教育、幼稚園教諭の業務に関して、さらに幼稚園生活の全体を通して、幼児の発達の側面から各領域のねらいが総合的に達成されるよう、教育課程、教育内容などの組織に関する学習を深める。	3前	60	2			○	○	○	
64	○	幼児教育Ⅵ	幼児教育Ⅰから幼児教育Ⅴを通して学習した内容について、実際に幼稚園での体験的実習を通して確認し、教職員間の連絡・連携、幼児の主体的活動の支援と活動に沿った柔軟な指導計画の作成、教育課程の編成などについて具体的に展開する。	3後	60	2			○	○	○	
65	○	学童保育の実践A	前期の選択科目のひとつとして、学童保育における支援員業務に必要な知識と技術について学ぶ。また昨今の課題や今後の学童保育の展望について考察し、課題解決を模索する。	3前	30	1			○	○		○
66	○	学童保育の実践B	後期の選択科目のひとつとして、学童保育における支援員業務に必要な知識と技術について学ぶ。また昨今の課題や今後の学童保育の展望について考察し、課題解決を模索する。	3後	30	1			○	○		○

67	○	健康・スポーツA	前期の選択科目のひとつとして、様々なスポーツ種目にふれることにより、健康を維持する上で必要な運動量を確保する。また、ゲームなどを通して、自分はもとよりチームのメンバーの能力活用などの工夫からスポーツの楽しさを学習する。	3前	30	1	○	○	○										
68	○	健康・スポーツB	後期の選択科目のひとつとして、様々なスポーツ種目にふれることにより、健康を維持する上で必要な運動量を確保する。また、ゲームなどを通して、自分はもとよりチームのメンバーの能力活用などの工夫からスポーツの楽しさを学習する。	3後	30	1	○	○	○										
69	○	病児保育A	前期の選択科目のひとつとして実施する。病児という状態に配慮をしながら、看護（ケア）だけでなく子どもの心理や欲求に応じた、工夫されたコミュニケーションを理解する。また子どもを預かる安全基準を設け保育の「質」を確保する。保育の中に病児保育も含まれていることを理解し、現代社会における役割について学ぶ。	3前	30	1	○	○	○										
70	○	病児保育B	後期の選択科目のひとつとして実施する。病児という状態に配慮をしながら、看護（ケア）だけでなく子どもの心理や欲求に応じた、工夫されたコミュニケーションを理解する。また子どもを預かる安全基準を設け保育の「質」を確保する。保育の中に病児保育も含まれていることを理解し、現代社会における役割について学ぶ。	3後	30	1	○	○	○										
71	○	ICTスキルA	前期の選択科目のひとつとして実施する。社会人の素養のひとつとなるビジネスの基礎を学ぶとともに、ICTの活用スキルを習得する。また保育現場での活用を知り、その実態に対応した技術を習得する。	3前	30	1	○	○	○										
72	○	ICTスキルB	後期の選択科目のひとつとして実施する。社会人の素養のひとつとなるビジネスの基礎を学ぶとともに、ICTの活用スキルを習得する。また保育現場での活用を知り、その実態に対応した技術を習得する。	3後	30	1	○	○	○										
合計				72 科目				2700 単位（単位時間）											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	すべての必修科目を履修すること。選択必修科目については履修方法にしたがい、必要科目を履修すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	保育所実習Ⅱまたは児童福祉施設実習Ⅱのいずれかを選択履修。3年次選択必修科目のうちいずれか2科目を選択し履修。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。